

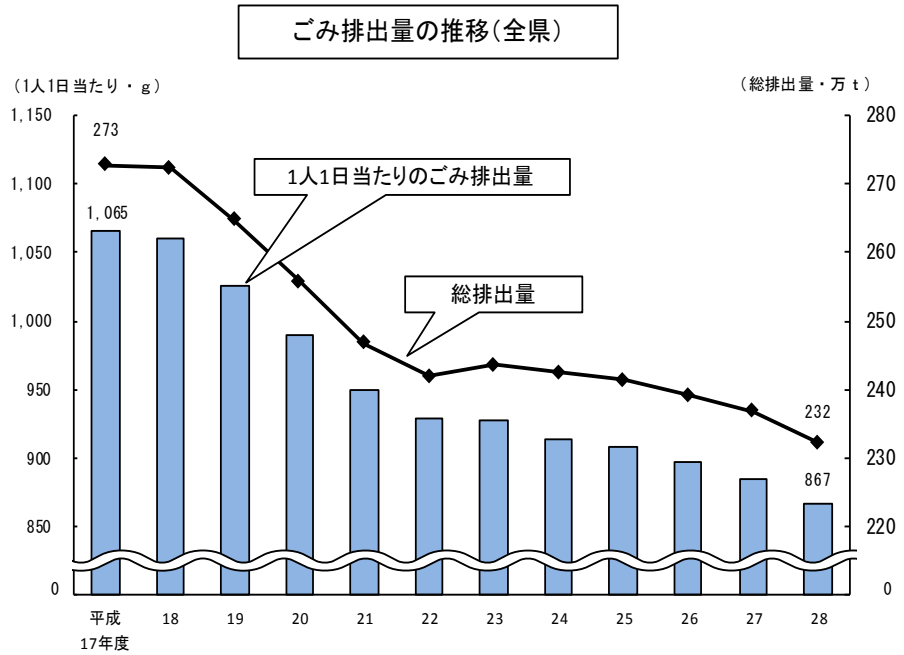
45 1人1日当たりのごみ排出量

順位	市町村	排出量 (g/人日)
	全 県	867
1	美 里 町	1,146
2	本 庄 市	1,138
3	熊 谷 市	1,114
4	川 島 町	1,074
5	深 谷 市	1,042
6	秩 父 市	995
7	上 里 町	988
8	加 須 市	988
9	羽 生 市	980
10	八 潮 市	975
11	行 田 市	963
12	三 郷 市	948
13	神 川 町	947
14	三 芳 町	937
15	春日 部 市	934
16	東 松 山 市	917
17	毛 呂 山 町	905
18	戸 田 市	901
19	さい たま 市	891
20	川 越 市	875
21	入 間 市	864
22	鳩 山 町	864
23	日 高 市	861
24	川 口 市	852
25	伊 奈 谷 町	851
26	越 谷 市	851
27	松 伏 町	848
28	吉 川 市	845
29	寄 居 町	841
30	長 瀬 町	837
31	草 加 市	827
32	鶴 ヶ 島 市	827
33	飯 能 市	825
34	所 沢 市	825
35	久 喜 市	823
36	狭 山 市	820
37	幸 手 市	817
38	越 生 町	814
39	小 鹿 野 町	807
40	小 川 町	801
41	宮 代 町	798
42	蕨 市	796
43	鴻 巣 市	796
44	杉 戸 市	796
45	白 岡 市	791
46	とき が わ 市	790
47	嵐 山 町	786
48	横 瀬 町	781
49	ふ じ み 野 市	780
50	新 座 市	780
51	志 木 市	776
52	坂 戸 市	774
53	桶 川 市	772
54	北 本 市	763
55	皆 野 市	760
56	朝 霞 市	755
57	上 尾 市	755
58	滑 川 町	754
59	和 光 市	753
60	吉 見 町	751
61	富 士 見 市	744
62	蓮 田 市	743
63	東 秩 父 市	642

■ 埼玉県のごみ排出量は、11年連続で減少

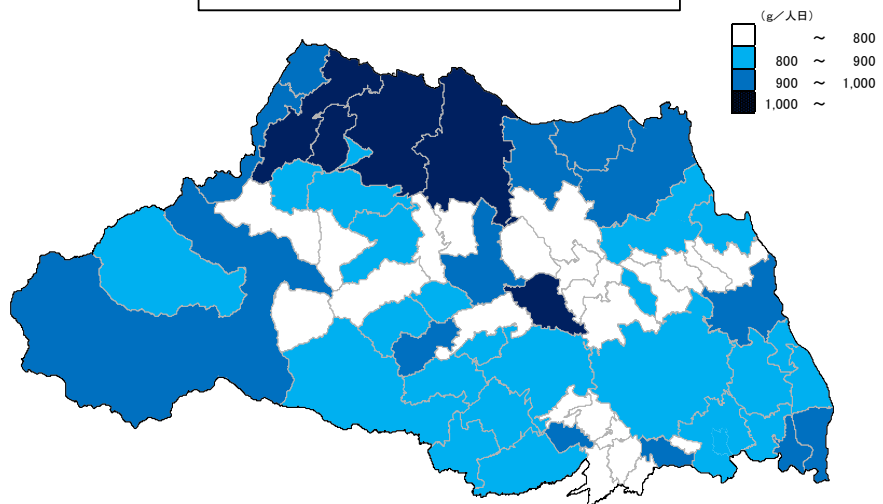
環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」によると、平成28年度の1人1日当たりのごみ排出量は867gでした。

毎年の推移をみると、1人1日当たりのごみ排出量は11年連続で減少、総排出量は5年連続で減少しています。



資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

1人1日当たりのごみ排出量の分布



資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」(平成28年度)

● 1人1日当たりのごみ排出量とは
ごみ総排出量を総人口及び年間日数で割った量。

平成28年度
資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

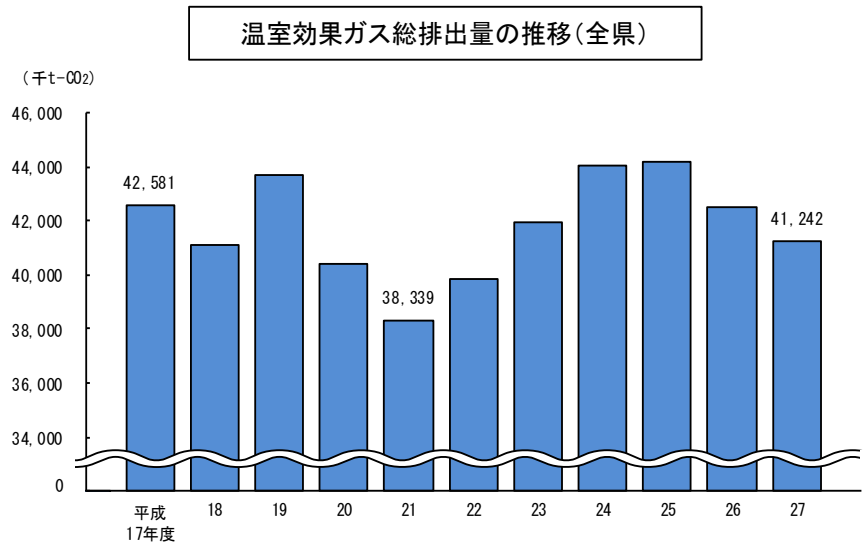
46 温室効果ガス排出量

順位	市町村	排出量 (千t-CO ₂)
	全 県	41,242.1
1	さいたま市	5,462.3
2	熊谷市	2,965.4
3	川口市	2,512.1
4	川越市	1,758.6
5	日高市	1,468.9
6	越谷市	1,375.2
7	草加市	1,337.2
8	所沢市	1,325.7
9	横瀬町	1,294.0
10	深谷市	1,158.0
11	久喜市	1,063.4
12	上尾市	1,020.3
13	春日部市	961.2
14	加須市	952.6
15	狭山市	938.8
16	八潮市	910.0
17	三郷市	738.0
18	入間市	722.1
19	新座市	675.3
20	戸田市	663.1
21	本庄市	622.6
22	朝霞市	544.4
23	東松山市	538.5
24	鴻巣市	531.8
25	行田市	510.7
26	坂戸市	507.3
27	秩父市	482.2
28	ふじみ野市	468.8
29	飯能市	439.9
30	羽生市	418.2
31	桶川市	416.7
32	三芳町	376.3
33	富士見市	344.6
34	幸手市	339.9
35	和光市	323.0
36	鶴ヶ島市	318.8
37	吉川市	306.7
38	蓮田市	303.8
39	蕨市	278.2
40	北本市	275.1
41	神川町	271.5
42	吉見町	270.4
43	寄居町	265.6
44	白岡市	245.0
45	志木市	224.8
46	伊奈町	221.8
47	上里町	221.6
48	杉戸町	218.9
49	嵐山町	177.6
50	川島町	175.9
51	美里町	168.6
52	小川町	161.8
53	毛呂山町	152.0
54	滑川町	138.2
55	松伏町	130.2
56	宮代町	114.6
57	ときがわ町	96.3
58	小鹿野町	93.1
59	鳩山町	73.7
60	皆野町	57.3
61	越生町	57.2
62	長瀨町	37.9
63	東秩父村	18.4

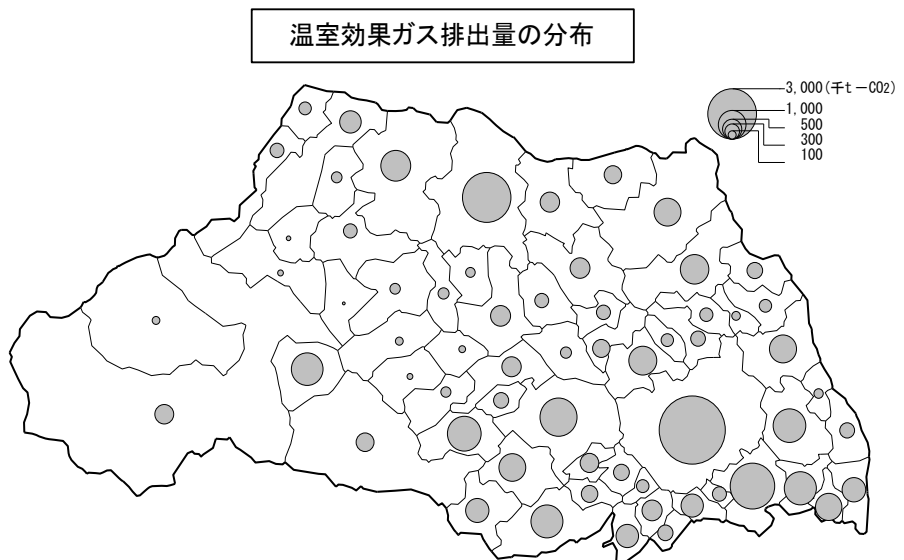
■ 埼玉県の温室効果ガス排出量は、減少に転じる

県温暖化対策課、県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書」によると、平成27年度の県全体の温室効果ガス総排出量は、41,242.1千t-CO₂でした。

平成17年度からの推移をみると、平成21年度までおおむね減少傾向が続いた後は年々増加していましたが、平成26年度からは減少に転じました。



資料：県温暖化対策課、県環境科学国際センター
「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2015年度」



資料：県温暖化対策課
県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2015年度」

● 温室効果ガス排出量とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に示された温室効果ガスである二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類を推計対象として算出したもの。

平成27年度

資料：県温暖化対策課、県環境科学国際センター「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書2015年度」

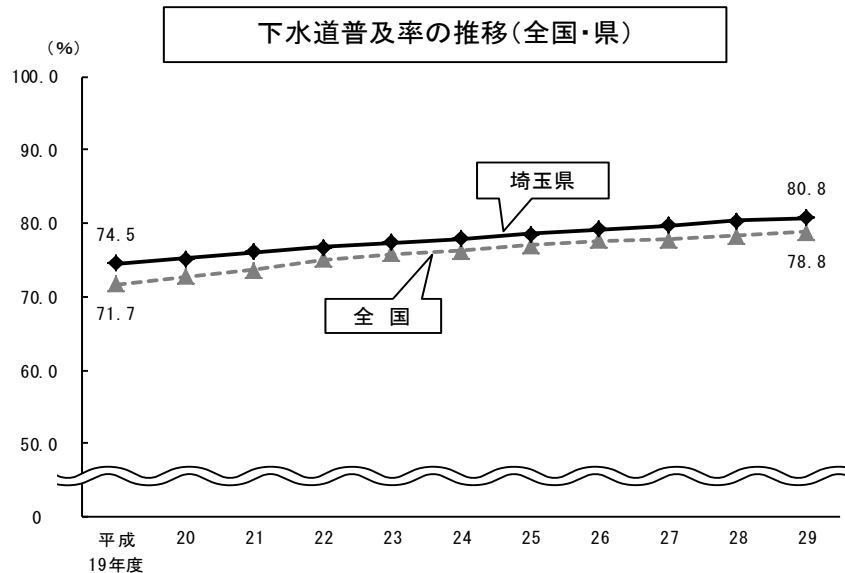
47 下水道普及率

順位	市町村	普及率(%)
	全 県	80.8
1	志 木 市	99.5
2	富 士 見 市	98.2
3	朝 霞 市	97.6
4	和 光 市	96.9
5	狭 山 市	96.0
6	蕨 市	95.8
7	新 座 市	94.4
8	三 芳 町	93.8
9	所 沢 市	93.7
9	ふじみ野市	93.7
11	さいたま市	92.9
12	草 加 市	92.6
13	戸 田 市	89.9
14	入 間 市	88.6
15	春 日 部 市	88.1
16	川 口 市	86.8
17	川 越 市	85.6
18	鶴 ヶ 島 市	84.4
19	越 谷 市	83.3
20	吉 川 市	82.4
21	上 尾 市	81.8
22	桶 川 市	80.2
23	三 郷 市	79.5
24	鴻 巣 市	77.0
25	八 潮 市	76.1
26	伊 奈 町	74.6
27	北 本 町	73.9
28	宮 本 町	73.0
29	蓮 田 市	72.8
30	坂 戸 市	72.1
31	飯 能 市	69.4
32	久 喜 市	68.9
33	杉 戸 町	68.7
34	松 伏 町	68.5
35	白 岡 市	68.4
36	毛 呂 山 町	66.9
37	嵐 山 町	66.3
38	鳩 山 町	65.9
39	長 瀬 町	64.5
40	日 高 市	59.5
41	皆 野 町	59.4
42	深 谷 市	58.4
43	本 庄 市	57.2
44	秩 父 市	55.2
45	行 田 市	55.0
46	越 生 市	52.9
47	滑 川 町	52.8
48	小 川 町	51.1
49	川 島 町	51.0
50	加 須 市	48.4
51	幸 手 市	46.3
52	東 松 山 市	46.1
53	熊 谷 市	44.8
54	横 瀬 市	38.7
55	羽 生 市	36.6
56	吉 見 町	26.0
57	寄 居 町	24.4
58	上 里 町	15.3
59	神 川 町	12.7
60	美 里 町	7.2
61	ときがわ町	*
61	小 鹿 野 町	*
61	東 秩 父 村	*

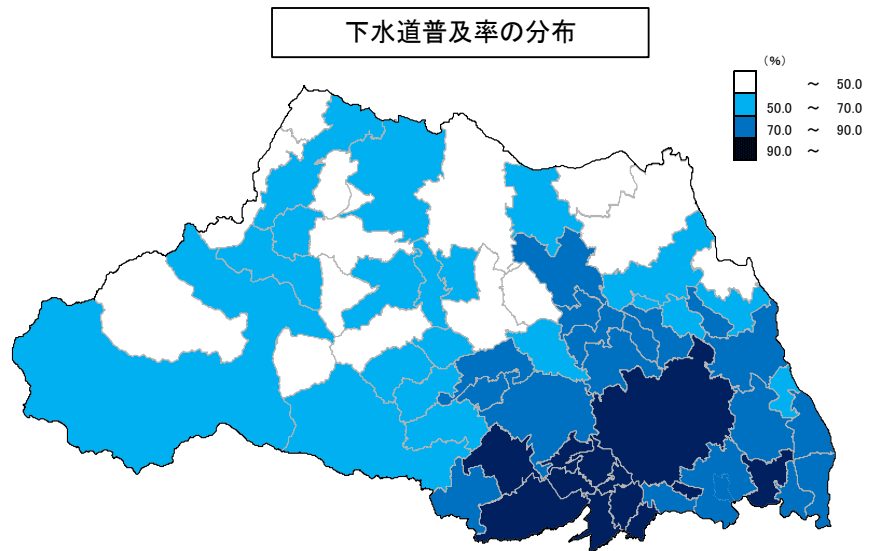
■埼玉県の下水道普及率は、80.8%

国土交通省「下水道処理人口普及率」によると、平成29年度末現在の下水道普及率は80.8%でした。

下水道普及率は全国平均を上回って推移しており、平成19年度からの10年間で6.3ポイント上昇しました。



注)平成22年度以降の全国値は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いたデータ。
資料:国土交通省「下水道処理人口普及率」



資料:国土交通省「下水道処理人口普及率」(平成29年度末現在)

●下水道普及率とは

人口(住民基本台帳人口)に対する下水道を利用できる人口の割合。

平成29年度末現在
資料:国土交通省「下水道処理人口普及率」 注)「*」は、下水道整備予定の無い市町村を示す。

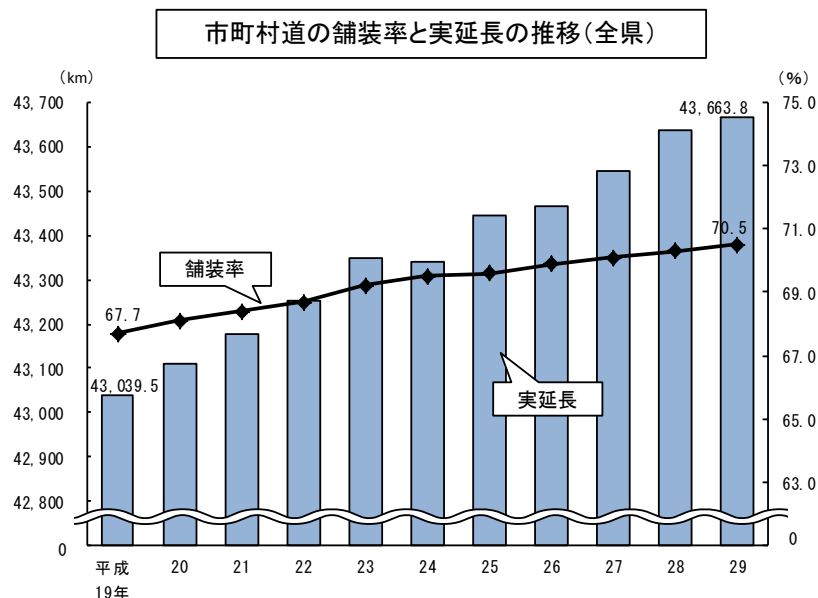
48 市町村道舗装率

順位	市町村	舗装率(%)
	全 県	70.5
1	戸田 市	99.0
2	草加 市	97.8
3	蕨 市	95.1
4	川口 市	95.0
5	和光 市	94.9
6	朝霞 市	93.7
7	志木 市	90.7
8	越谷 市	89.0
8	三郷 市	89.0
10	鶴ヶ島 市	88.1
11	ふじみ野 市	87.6
12	上尾 市	86.7
13	八潮 市	86.5
14	新座 市	85.8
15	春日部 市	84.5
16	さいたま 市	83.1
17	桶川 市	82.0
18	伊奈 市	81.1
19	幸手 市	80.8
20	所沢 市	80.3
21	富士見 市	77.9
22	北本 市	75.2
23	川越 市	75.0
24	杉戸 市	73.3
25	熊谷 市	73.2
26	久喜 市	72.9
26	上里 市	72.9
28	坂戸 市	72.5
29	深谷 市	72.3
30	行田 市	70.1
30	入間 市	70.1
32	加須 市	69.4
33	小鹿野 市	69.3
34	蓮田 市	67.1
35	鴻巣 市	66.8
36	白岡 市	66.2
37	吉川 市	65.1
38	松伏 市	65.0
39	狭山 市	64.8
40	本庄 市	64.7
41	宮代 市	64.2
42	羽生 市	62.9
43	吉見 市	62.4
44	横瀬 市	61.2
45	皆野 市	57.4
46	東松山 市	56.4
47	秩父 市	56.0
48	日高 市	55.8
49	川島 市	55.4
50	寄居 市	53.0
51	毛呂山 市	52.8
52	三芳 市	52.4
53	美里 市	51.3
54	滑川 市	48.3
55	嵐山 市	47.6
56	神川 市	47.2
57	小川 市	44.6
58	鳩山 市	43.4
59	飯能 市	40.9
60	長瀨 市	40.7
61	ときがわ 市	38.1
62	越生 市	33.5
63	東秩父 村	31.0

■埼玉県の市町村道舗装率は、70.5%

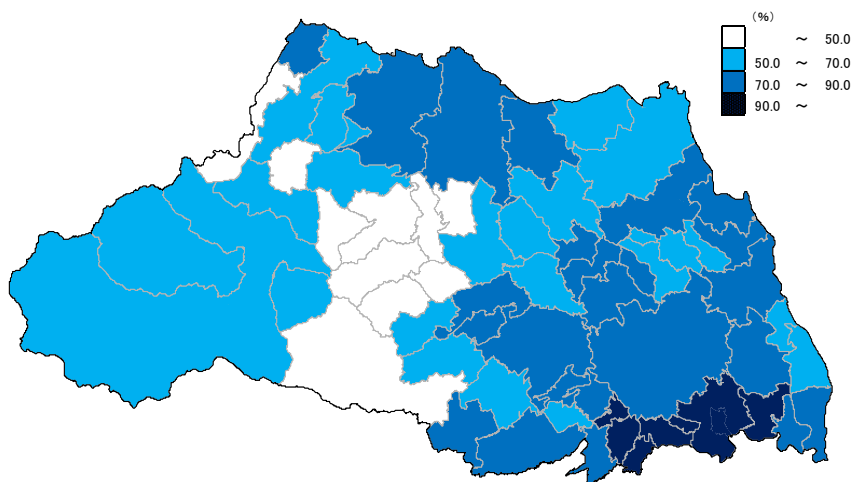
県道路環境課「道路現況調書」によると、平成29年4月1日現在の市町村道舗装率は70.5%で、実延長は43,663.8kmでした。

舗装率は年々上昇しており、平成19年からの10年間で2.8ポイントの上昇となっています。



資料：県道路環境課「道路現況調書」

市町村道舗装率の分布



資料：県道路環境課「道路現況調書」(平成29年4月1日現在)

●市町村道舗装率とは

市町村道実延長のうち、高級アスファルト舗装、簡易アスファルト舗装及びコンクリート舗装の区間の割合。

※実延長とは、道路法に基づき認定された道路の全延長から、未供用区間及び重用区間(上級路線と重複している区間)を除いた延長。

平成29年4月1日現在
資料：県道路環境課「道路現況調書」

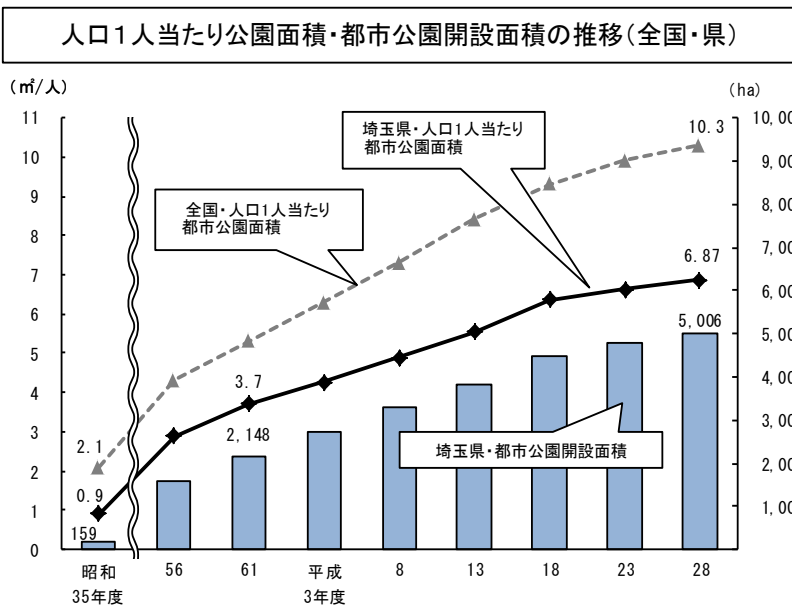
49 人口1人当たり都市公園面積

順位	市町村	1人当たり公園面積(m ² /人)	都市公園開設面積(ha)
	全 県	6.87	5,006.00
1	滑 川 町	160.54	288.98
2	小 鹿 野 町	129.56	116.60
3	吉 見 町	110.26	220.52
4	神 川 町	39.97	51.96
5	秩 父 市	38.75	197.65
6	寄 居 町	25.46	86.57
7	熊 谷 市	24.67	490.96
8	上 里 町	22.06	68.39
9	東 松 山 市	18.89	169.99
10	飯 能 市	17.25	119.02
11	羽 生 市	16.71	91.92
12	松 伏 町	14.57	43.71
13	行 田 市	13.32	109.21
14	加 須 市	12.18	138.84
15	北 本 市	10.33	69.22
16	本 庄 市	9.89	77.15
17	戸 田 市	9.79	135.15
18	越 生 町	9.57	9.57
19	幸 手 市	8.61	44.77
20	吉 川 市	7.95	56.47
21	川 島 町	7.66	16.09
22	日 高 市	7.30	40.87
23	久 喜 市	7.19	110.68
24	深 谷 市	6.74	92.36
25	嵐 山 町	6.47	11.65
26	狭 山 市	6.27	95.97
27	鳩 山 町	5.98	8.37
28	皆 野 町	5.76	4.03
29	伊 奈 町	5.36	23.58
30	さいたま市	5.12	658.45
31	宮 代 町	5.10	17.35
32	鴻 巣 市	5.04	60.03
33	毛 呂 山 町	4.90	17.14
34	川 越 市	4.70	165.33
35	白 岡 市	4.44	23.08
36	志 木 市	4.29	32.58
37	坂 戸 市	4.16	42.02
38	杉 戸 町	4.13	19.02
39	鶴ヶ島市	4.09	28.20
40	所 沢 市	3.97	135.47
41	上 尾 市	3.93	89.59
41	和 光 市	3.93	31.86
43	富 士 見 市	3.60	39.98
44	入 間 市	3.44	50.90
45	蓮 田 市	3.33	21.01
46	小 川 町	3.29	10.20
47	川 口 市	3.17	189.11
48	春 日 部 市	3.06	72.22
49	三 郷 市	2.94	40.83
50	桶 川 市	2.75	20.62
51	越 谷 市	2.58	87.61
52	朝 霞 市	2.21	30.22
53	八 潮 市	2.15	18.89
54	草 加 市	1.93	47.63
55	蕨 市	1.87	13.84
56	ふじみ野市	1.82	20.77
57	新 座 市	1.64	26.83
58	ときがわ町	1.61	1.93
59	横 瀬 町	1.44	1.15
60	三 芳 町	0.50	1.89
61	長 瀨 町	-	-
61	東 秩 父 村	-	-
61	美 里 町	-	-

■ 埼玉県人口1人当たり都市公園面積は、6.87㎡

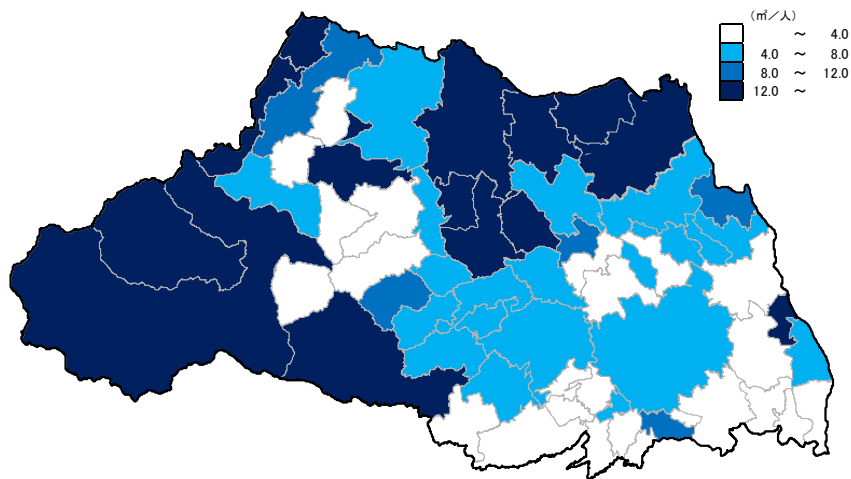
県公園スタジアム課「埼玉県都市公園調書」によると、平成28年度末現在の都市公園開設面積は5,006.00haで、人口1人当たりでは6.87㎡でした。

また、同「公園整備に関するデータ」によると、昭和61年度からの30年間で、都市公園開設面積は2.3倍に、人口1人当たり都市公園面積は1.9倍になりました。



資料：県公園スタジアム課「公園整備に関するデータ」

人口1人当たり都市公園面積の分布



資料：県公園スタジアム課「埼玉県都市公園調書」(平成28年度末現在)

● 都市公園とは

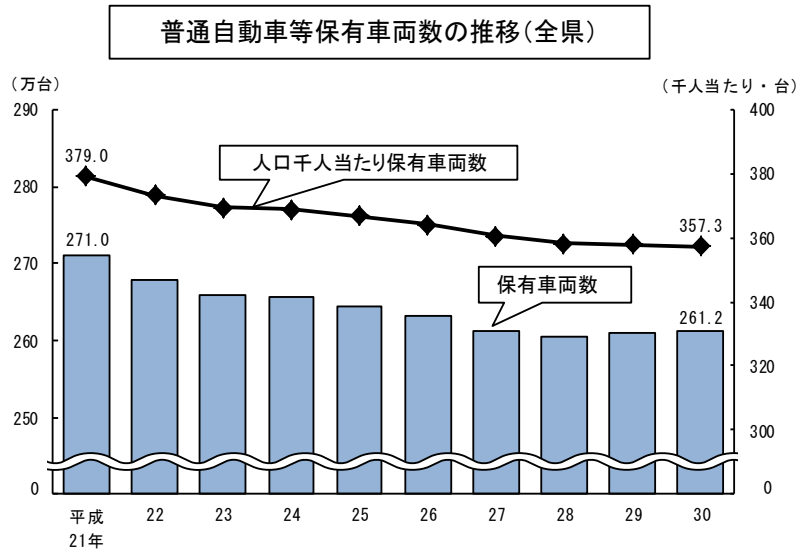
国及び地方公共団体が設置する都市計画施設である公園及び緑地、又は地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園や緑地。

平成28年度末現在
資料：県公園スタジアム課「埼玉県都市公園調書」

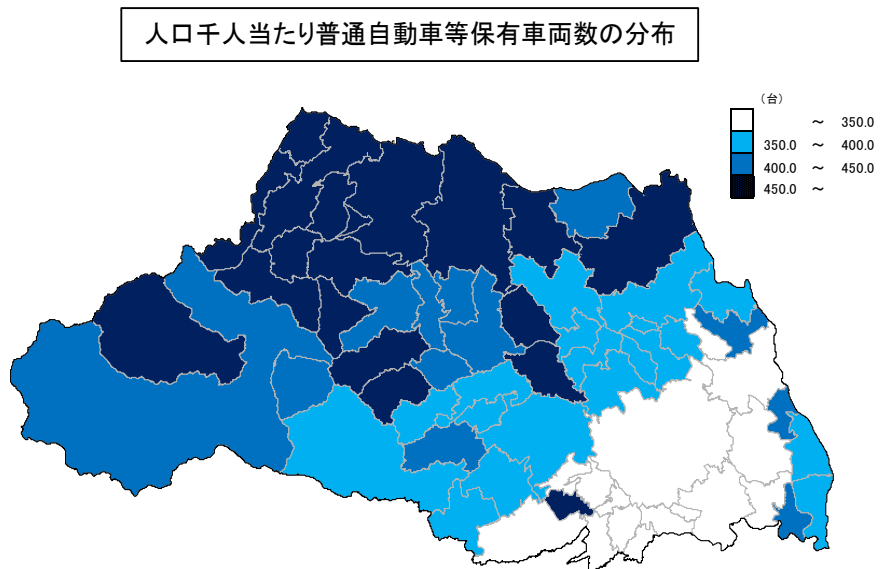
50 人口千人あたり普通自動車等保有車両数

順位	市町村	人口千人あたり保有車両数(台)
	全 県	357.3
1	東 秩 父 村	611.8
2	ときがわ 町	592.1
3	美 里 町	570.9
4	神 川 町	567.3
5	川 島 町	520.0
6	皆 野 町	506.5
7	長 瀬 町	496.4
8	吉 見 町	494.9
9	本 庄 市	493.1
10	行 田 市	487.2
11	寄 居 町	483.4
12	三 芳 町	480.8
13	熊 谷 市	479.6
14	深 谷 市	479.1
15	小 鹿 野 町	467.2
16	加 須 市	460.1
17	上 里 町	455.0
18	越 生 町	451.9
19	横 瀬 町	449.3
20	鳩 山 町	445.1
21	羽 生 市	443.5
22	小 川 町	442.4
23	秩 父 市	439.5
24	日 高 市	434.1
25	八 潮 市	431.6
26	松 伏 町	426.5
27	嵐 山 町	424.7
28	滑 川 町	424.7
29	東 松 山 市	413.3
30	杉 戸 町	411.5
31	伊 奈 町	399.5
32	久 喜 市	396.4
33	幸 手 市	392.3
34	飯 能 市	391.8
35	入 間 市	379.8
36	鴻 巣 市	379.1
37	三 郷 市	378.8
38	蓮 田 市	376.9
39	北 本 市	375.2
40	桶 川 市	373.8
41	白 岡 市	372.9
42	狭 山 市	371.9
43	鶴 ヶ 島 市	365.5
44	吉 川 市	360.3
45	川 越 市	354.3
46	坂 戸 市	353.3
47	毛 呂 山 町	352.2
48	上 尾 市	351.6
49	春 日 部 市	345.0
50	宮 代 町	331.3
51	越 谷 市	328.3
52	戸 田 市	326.6
53	さいたま 市	326.4
54	所 沢 市	317.7
55	川 口 市	313.4
56	新 座 市	308.9
57	草 加 市	304.0
58	朝 霞 市	284.6
59	富 士 見 市	280.9
60	ふ じ み 野 市	280.2
61	志 木 市	276.8
62	和 光 市	271.7
63	蕨 市	229.9

■ 埼玉県の人人口千人あたり普通自動車等保有車両数は、減少傾向
 関東運輸局によると、平成30年3月末現在の人口千人あたり普通自動車等保有車両数(軽自動車を除く。)は、357.3台でした。
 普通自動車等保有車両数は減少傾向にあり、平成21年から約10万台減少しています。



資料: 関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」、県統計課



資料: 関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」(平成30年3月末現在) 県統計課「埼玉県推計人口」(平成30年4月1日現在)

● 普通自動車等保有車両数とは
 登録対象の普通自動車等数(軽自動車を除く。)で、自家用と事業用の合計。
 ※人口千人あたり保有車両数は、車両数÷埼玉県推計人口×1,000で算出。

平成30年3月末現在 資料: 関東運輸局「市区町村別自動車保有車両数」から県統計課が作成
 注1) 全県は登録地不明等を含む。 注2) 人口は県統計課「埼玉県推計人口」(平成30年4月1日現在)による。

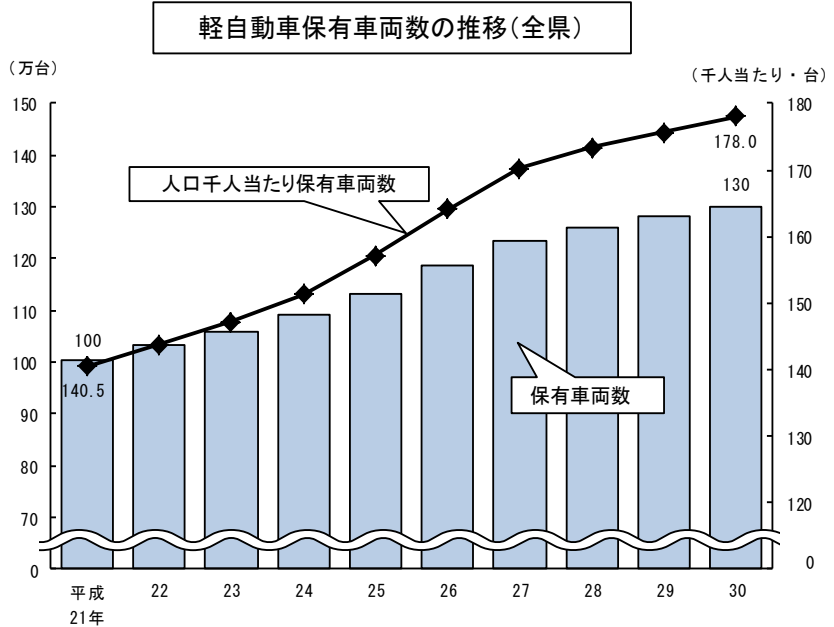
51 人口千人当たり軽自動車保有車両数

順位	市町村	人口千人当たり保有車両数(台)
	全 県	178.0
1	小 鹿 野 町	511.1
2	東 秩 父 村	509.4
3	皆 野 町	464.4
4	美 里 町	444.8
5	ときがわ 町	438.1
6	横 瀬 町	429.8
7	秩 父 市	427.3
8	神 川 町	417.8
9	長 瀨 町	417.3
10	吉 見 町	410.4
11	寄 居 町	389.4
12	川 島 町	381.9
13	上 里 町	365.3
14	越 生 町	359.1
15	本 庄 市	344.4
16	深 谷 市	330.7
17	加 須 市	325.4
18	羽 生 市	321.5
19	行 田 市	317.4
20	小 川 町	317.3
21	嵐 山 町	311.0
22	日 高 市	297.6
23	滑 川 市	296.0
24	熊 谷 市	292.1
25	鳩 山 町	287.9
26	毛 呂 山 町	274.8
27	東 松 山 市	274.3
28	松 伏 町	272.8
29	飯 能 市	271.9
30	杉 戸 町	267.7
31	幸 手 市	258.2
32	久 喜 市	231.0
33	坂 戸 市	228.4
34	鴻 巣 市	222.2
35	北 本 市	214.9
36	三 芳 町	212.1
37	伊 奈 町	212.1
38	入 間 市	210.5
39	宮 代 町	207.2
40	鶴 ヶ 島 市	202.9
41	桶 川 市	200.5
42	狭 山 市	200.0
43	蓮 田 市	197.6
44	白 岡 市	194.7
45	吉 川 市	186.8
46	春 日 部 市	182.4
47	川 越 市	181.5
48	上 尾 市	158.4
49	三 郷 市	157.5
50	八 潮 市	157.2
51	所 沢 市	141.7
52	越 谷 市	134.8
53	ふ じ み 野 市	129.1
54	富 士 見 市	128.4
55	新 座 市	120.4
56	さいたま 市	116.1
57	川 口 市	110.0
58	草 加 市	109.3
59	志 木 市	105.7
60	朝 霞 市	95.2
61	戸 田 市	85.2
62	和 光 市	74.5
63	蕨 市	64.9

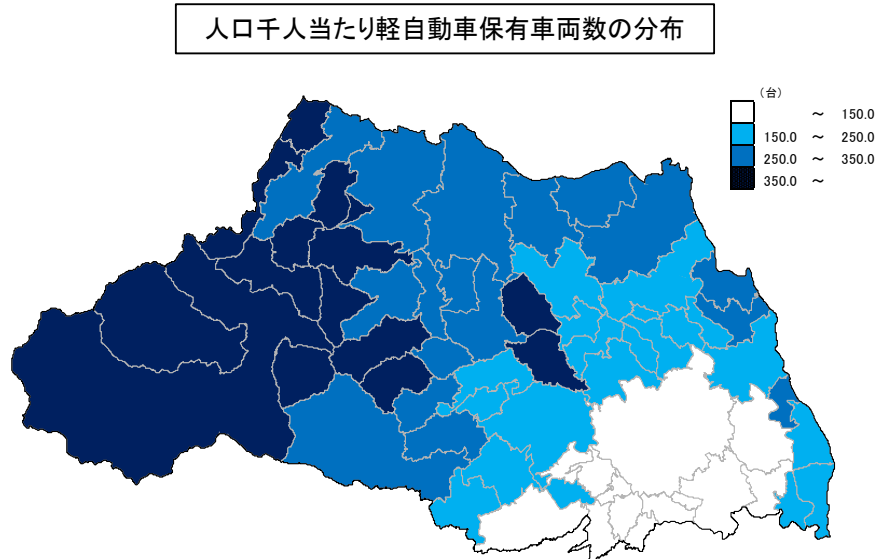
■ 埼玉県の人人口千人当たり軽自動車保有車両数は、増加傾向

(一社)全国軽自動車協会連合会によると、平成30年3月末現在、人口千人当たり軽自動車保有車両数は、178.0台でした。

軽自動車保有車両数は増加傾向にあり、平成21年から約30万台増加しています。



資料: (一社)全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」、県統計課



資料: (一社)全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」(平成30年3月末現在) 県統計課「埼玉県推計人口」(平成30年4月1日現在)

● 軽自動車保有車両数とは

検査対象の軽自動車数で、自家用と事業用の合計。

※人口千人当たり保有車両数は、車両数÷埼玉県推計人口×1,000で算出。

平成30年3月末現在 資料: (一社)全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」から県統計課が作成
注1) 全県は登録地不明等を含む。 注2) 人口は県統計課「埼玉県推計人口」(平成30年4月1日現在)による。

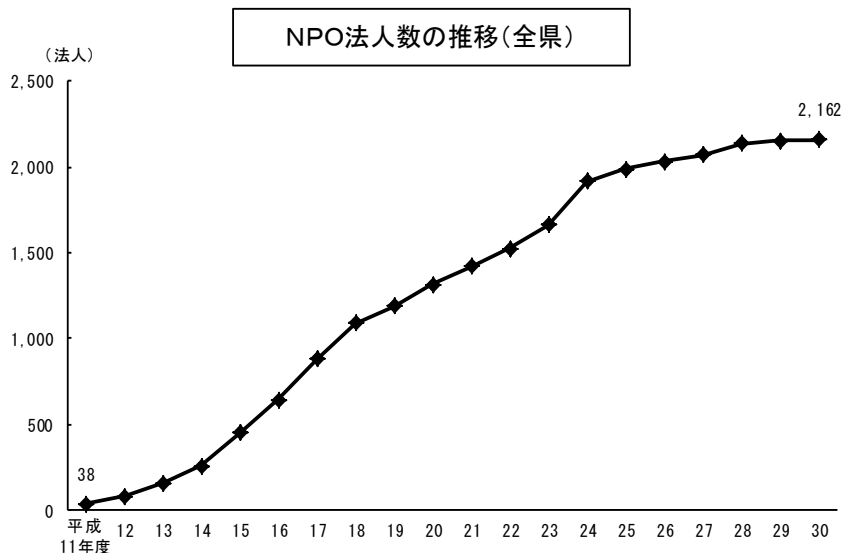
52 NPO法人数

順位	市町村	法人数	
		(法人)	(法人/万人)
	全 県	2,162	3.0
1	さいたま市	427	3.3
2	川 口 市	155	2.6
3	川 越 市	94	2.7
4	所 沢 市	92	2.7
5	熊 谷 市	88	4.5
6	越 谷 市	81	2.4
7	上 尾 市	65	2.9
8	深 谷 市	61	4.3
9	春 日 部 市	54	2.3
10	草 加 市	51	2.0
11	狭 山 市	48	3.2
11	朝 霞 市	48	3.4
13	鴻 巣 市	42	3.6
14	久 喜 市	41	2.7
15	本 庄 市	40	5.2
16	東 松 山 市	38	4.1
17	行 田 市	37	4.6
18	新 戸 座 市	35	2.1
19	新 戸 田 市	34	2.4
19	入 間 市	34	2.3
21	加 須 市	33	3.0
22	三 郷 市	32	2.3
23	秩 父 市	30	4.9
23	飯 能 市	30	3.8
25	富 士 見 市	28	2.6
26	鶴 ヶ 島 市	25	3.6
27	八 潮 市	23	2.5
27	坂 戸 市	23	2.3
29	日 高 市	22	4.0
30	小 川 町	20	6.8
31	志 木 市	19	2.5
31	和 光 市	19	2.3
31	ふ じ み 野 市	19	1.7
34	北 本 市	18	2.7
34	幸 手 市	18	3.5
36	蕨 市	16	2.1
36	桶 川 市	16	2.2
36	蓮 田 市	16	2.6
36	吉 川 市	16	2.2
36	白 岡 市	16	3.1
41	羽 生 市	15	2.8
42	毛 呂 山 町	14	3.9
43	寄 居 町	11	3.4
43	宮 代 町	11	3.2
45	吉 見 町	9	4.8
45	鳩 山 町	9	6.5
45	杉 戸 町	9	2.0
48	伊 奈 町	8	1.8
48	三 芳 町	8	2.1
48	嵐 山 町	8	4.4
51	と き が わ 町	7	6.5
51	松 伏 町	7	2.4
53	小 鹿 野 町	6	5.4
53	美 里 町	6	5.5
53	神 川 町	6	4.5
56	滑 川 町	5	2.6
56	川 島 町	5	2.5
56	上 里 町	5	1.7
59	横 瀬 町	3	3.7
59	皆 野 町	3	3.1
61	越 生 町	1	0.9
61	長 瀨 町	1	1.4
61	東 秩 父 村	1	3.8

■ 埼玉県のNPO法人数は、増加傾向

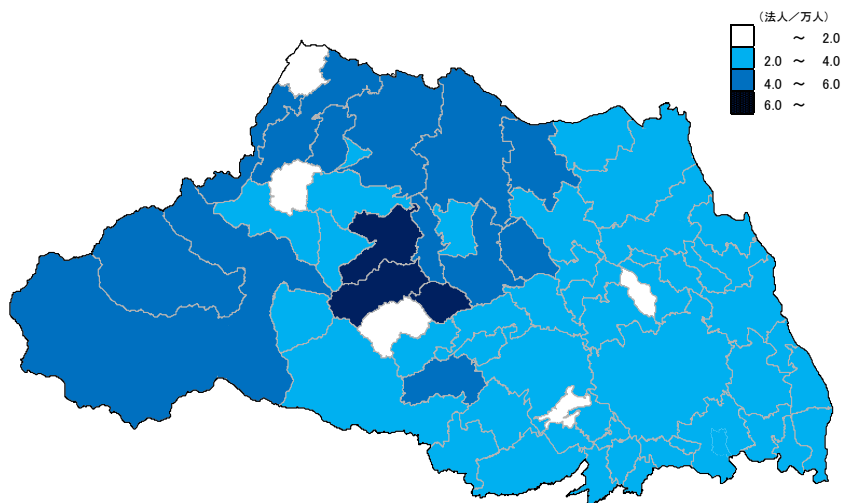
県共助社会づくり課によると、平成31年3月31日現在、NPO法人数は2,162法人でした。

平成11年度からの推移をみると、法人数は毎年増加しており、近年はやや緩やかとなっているものの、引き続き増加傾向にあります。



注) 各年度3月31日現在。
資料: 県共助社会づくり課

人口1万人当たりのNPO法人数の分布



資料: 県共助社会づくり課(平成31年3月31日現在)
県統計課「埼玉県推計人口」(平成31年3月1日現在)

● NPO法人数とは

特定非営利活動促進法に基づき認証を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)数。平成23年度までは県が認証した法人数を、平成24年度以降は県内所在の法人数を記載。

※NPO: Nonprofit Organization

平成31年3月31日現在

資料: 県共助社会づくり課 (注) 人口は県統計課「埼玉県推計人口」(平成31年3月1日現在)による。